

## あま市ホームページ広告掲載者募集要項

この要項は、あま市が管理するホームページへの有料広告の掲載者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

### 【募集の内容】

市ホームページへ有料広告を6月以上掲載していただける方を募集いたします。

### 【広告の規格等】

- (1) 大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル
- (2) 形式 GIF (アニメ可、透過GIF不可)、JPEG又はPNG
- (3) データ容量 5KB以下
- (4) その他 画像のスライス(分割)不可

### 【広告掲載料】

1枠当たりの掲載料は、6月で15万円、12月で25万円です。

### 【広告の掲載期間等】

掲載期間及び位置等については、あま市が決定します。

### 【応募される方の資格】

市ホームページに有料広告の掲載を希望される方で、「あま市有料広告掲載要綱」、「あま市有料広告掲載基準」及び「あま市ホームページ広告掲載取扱要領」を遵守する方

### 【募集期間】

平成23年7月1日(金) 午前8時30分から募集を開始します。

### 【申込先】

広告掲載申請書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、掲載予定の広告原稿又はイメージ図等を添付して下記へ提出してください。

申請書は、持参、郵送、ファックス、Eメールで提出していただけます。

提出先 あま市役所企画財政部企画政策課

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1

電話番号：052-444-1712 ファックス番号：052-444-0982

Eメール：kikaku@city.ama.lg.jp

※ 持参される方は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

までの間に持参してください。

#### 【広告掲載者の決定】

広告の掲載を希望する方から申請書を受取り、あま市広告審査委員会で提出された書類の内容や条件などを審査の上、掲載者を決定します。

#### 【事前協議】

- 1 広告内容は、「あま市有料広告掲載要綱」、「あま市有料広告掲載基準」及び「あま市ホームページ広告掲載取扱要領」に従ってください。
- 2 掲載決定の通知を受けた方は、掲載予定の内容等について企画財政部企画政策課と事前協議を行います。なお、掲載の内容等をあま市が拒否、修正等をする場合がありますが、その指示に従っていただけない場合は、広告の決定を取り消すことがあります。

#### 【注意事項】

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容等が記載されているものは失格となります。
- 2 広告の掲載又は不掲載の決定に至る経緯の公表はしません。また、不掲載の決定に対しての異議申し立ては受け付けません。
- 3 申請書の提出及び原稿の作成等に要する費用は、全て申請をされる方の負担となります。
- 4 提出された書類等は返却されません。